

(法責455)

平成19年3月7日



郡市区医師会長 殿

日本医師会

常任理事 木下 勝之



日医医賠責特約保険「平成19年7月加入手続要領
(加入依頼書)」の配布方依頼について

日医医賠責特約保険の加入手続等につきましては、貴会の多大なご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成19年度の加入手続（保険開始；平成19年7月1日）に関し、「平成19年7月加入手続要領（加入依頼書）」用紙の送付部数および一括送付先について、都道府県医師会にご照会いたしましたところ、貴会あてに日医から直接送付のご依頼があり、別便にて送付の手配をいたしました（1枚目の手続要領が黄色の用紙）のでご連絡申し上げます。

今回の加入手続スケジュールは、別紙のスケジュールに基づき実施いたしますので、会務ご多端のところ誠に恐縮に存じますが、特約保険未加入A会員に対する特段のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、平成19年7月加入受付の会員向け案内は、日医ニュース第1093号（平成19年3月20日付）に掲載する予定ですので、ご参照ください。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和



特約保険加入手続スケジュール (保険開始：平成19年7月1日の場合 継続を含む)

< 日 程 >

都道府県医師会

日本医師会

3月下旬

- ・都道府県医師会に「加入手続要領(加入依頼書)」を送付

4月1日

- ・加入手続の開始
A会員に「加入手続要領(加入依頼書)」を配布

*

- ・3月現在の加入内容にもとづく「自動継続内容明細表」が日医から送付される。
- ・満期を迎える加入者の申し出による脱退、加入内容の変更手続

*

- ・3月現在の加入内容にもとづく
①「自動継続案内」を作成、会員あてに送付
②「自動継続内容明細表」を作成
都道府県医師会あてに送付

5月15日

- ・加入依頼書締切
(継続分の脱退、変更手続きを含む)
- ・第一次加入依頼書の不備訂正

5月31日

- ・加入依頼書を取りまとめ、日医へ送付
加入依頼書の不備に関し、日医からの照会に対する回答は6月22日までに(第二次不備訂正)

- ・都道府県医師会からの加入依頼書締切

6月29日

7月1日

- ・保険会社あて加入依頼書の提出と申込み手続き

— 保 険 開 始 —

7月下旬

- ・「掛金集金資料」に基づく掛金の集金
- ・「被保険者明細表」が日医から送付される。
- ・集金した掛金を日医へ送金
「掛金集金結果通知書」及び「掛金集金資料」を日医へ送付

- ・「掛金集金資料」を都道府県医師会へ送付
- ・「被保険者明細表」を都道府県医師会へ送付
- ・「被保険者証」を加入者へ送付

9月28日

- ・都道府県医師会から、日医あて、掛金の送金の期限

10月中旬

- ・日本医師会より制度運営に関わる経費が送金される。

- ・集金不能者あて解除通知
- ・保険会社へ、保険料の支払い
- ・都道府県医師会へ制度運営に関わる経費を送金

*

は 7月1日に満期を迎える加入者のために作成される資料および手続き
注：詳しくは「日医医賠償特約保険 事務の手引」ご参照